

議 事 録

令和8年1月30日（金）午後3時から福井市役所本館8階第8AB会議室において、1月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第70号議案	地域計画の変更に係る意見について	原案どおり可決
第71号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	//
第72号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	//
第73号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第74号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	//
第75号議案	現況証明について	//
第76号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//
第77号議案	農地・非農地判断について	//
第78号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	//

2 報告事項

報告番号	報告名
第76号報告	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の確認について
第77号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第78号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第79号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第80号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第81号報告	令和7年農地利用状況調査の結果（1号遊休農地緑区分）及び農地利用意向調査の実施について
第82号報告	地域計画の変更の確認について

3 その他

○出席委員 29名

1番	清水	江梨華	
2番	渡邊	源治	
3番	寺井	重治	(参与)
5番	松田	三代	
6番	前川	雅彦	
7番	小寺	辰夫	(会長)
8番	齊藤	和栄	
9番	藤田	佳光	
10番	内田	一朗	
11番	小川	喜久子	(参与)
12番	岩佐	實代	
13番	荒川	幸洋	(参与)
16番	北川	健	(会長職務代理者)
17番	伊川	憲邦	
18番	中川	洋一	
19番	池田	敏雄	
20番	志野	佑介	
21番	村嶋	哲郎	
22番	吉岡	晶美	
23番	西岡	得雄	
24番	杉本	英夫	
25番	鈴木	謹一	
26番	豊岡	敏広	
27番	辻	邦晴	
28番	平元	理	
29番	堀内	浩徳	
30番	野路	直美	
32番	山田	正則	
33番	廣部	厚	

○欠席委員 3名

4番	伊藤	義明
14番	東藤	美智子
35番	田村	洋子

○説明のため出席した者

農政企画課

技 師	石 井 大 樹
副 課 長	國 定 慎 吾
主 査	毛 利 真 貴 子

企業立地推進課

主 幹	谷 口 直 隆
-----	---------

県成長産業立地課

参 事	川 村 勝 彦
主 任	上 内 俊 輔
主 任	舟 木 圭 美

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	龍 崎 俊 和
局 次 長	酒 井 宏 幸
課長補佐	山 田 泰 之
主 幹	土 田 智 大
副 主 幹	三 木 真 人
副 主 幹	増 澤 明 浩
主 査	宮 崎 紗 代
主 事	伊 東 優 子

開 会 午後2時55分

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から1月の定例会を開催します。
なお、伊藤委員、東藤委員、田村委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りします。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方
から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号6番 前川委員 8番 齊藤委員 ご両名よろしくお願ひします。
それでは、議事に入ります。
第70号議案「地域計画の変更に係る意見について」及び第71号議案「福井農
業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を一括して議題とします。事務局
の説明を求めます。

農政企画課

(説 明)

事務局職員

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第70号議案及び第71号議案中、5番
の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該
当しますので、委員番号13番、荒川委員には 審議終了まで退席をお願いします。

《荒川委員 退席》

議 長

それでは、第70号議案及び第71号議案中、5番の案件について、ご意見、ご
質疑等はございませんか。

3番
寺井 重治
委員

10月の事前相談では、「申請地の周辺及び地域の農地に対する農業振興策を計
画している」との説明があった。その件はどうなっているのか。

県成長産業
立地課

申請地の周辺及び地域の農業振興策として、県農林部局による土地改良事業、か
んがい排水事業を計画しており、現在、地元説明に入っている。当初、最短で令和
8年度で計画調査、令和9年度に事業の新規採択を予定していたが、令和7年度補
正予算で計画調査費を計上し、前倒しで進めている。

19番

この案件の申請者が「福井県知事 杉本達治」となっているが、問題ないのか。

池田 敏雄
委員

農政企画課

今回の議案は、令和7年11月末〆切の案件であり、福井県知事として受付しており、問題はありません。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

この案件で20町近くの農地を失うこととなりますが、これを機に、農業振興策が用意されているとのことなので、それを後押しする内容の意見を付したいと思えます。ついては、意見内容の詳細は、私に一任いただくことよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

他にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第70号議案及び第71号議案中、5番の案件について、「県営産業団地に係る周辺及び地域の農地に対する農業振興策を着実に進めること。」を旨とする意見を付して回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

荒川委員に入場をお願いします。

《荒川委員 入場》

議 長

荒川委員に報告します。

第70号議案及び第71号議案中、5番の案件につきましては、「県営産業団地に係る周辺及び地域の農地に対する農業振興策を着実に進めること。」との意見を付して回答することに決しました。

次に、第70号議案及び第71号議案中、1番から4番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第70号議案及び第71号議案中、1番から4番の案件について、異議がない旨回答することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
次に、第72号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

第72号議案について、ご意見、ご質疑等がございますか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。
それではお諮りします。
第72号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第73号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」及び第74号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました清水委員から報告をお願いします。

1番
清水江梨華
委員

第73号、第74号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は、1月20日(火)、調査委員は私と北川会長職務代理人、地区担当委員3名と事務局3名の計8名で行いました。
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。
以上でございます。

議 長

それでは、第73号議案及び第74号議案について、ご意見、ご質疑等がございますか。

25番
鈴木 謹一
委員

第73号議案の2番の案件について、地質調査で玉石及びコンクリート殻で構成されている地質だったので、工期を延長するとのことだったが、なぜ、地目が田だった場所からコンクリート殻や玉石が出てくるのか。

事務局職員

この申請は、足羽発電所改修工事に係る仮設事務所及び駐車場を設置するために一時転用するものでありますが、足羽発電所改修工事の敷地からコンクリート殻や玉石が出てきたことにより、改修工事の遅れ、今般の申請に至ったものであります。申請地からコンクリート殻や玉石が出てきたというわけではありません。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第73号議案及び第74号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第73号議案中2番及び3番並びに第74号議案については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に許可することとします。

続きまして、第75号議案「現況証明について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました 清水委員から報告をお願いします。

1番
清水江梨華
委員

第75号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は1月20日、私と北川会長職務代理人、地区担当委員2名、事務局3名の合計7名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

それでは、第75号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。
それではお諮りします。
第75号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第76号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っていますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

第76号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は1月20日、私と当番委員である清水委員、地区担当委員2名、事務局3名の合計7名で実施しました。
調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。
また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議 長

それでは、第76号議案の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了します。
それではお諮りします。
第76号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第77号議案「農地・非農地判断について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っていますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番

第77号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

北川 健
会長職務代理者

調査日は1月20日、私と当番委員である清水委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われまます。

以上でございます。

議長

それでは、第77号議案について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第77号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第78号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説明)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了します。

それではお諮りします。

第78号議案を原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、報告事項に入ります。
なお、報告事項につきましては、会長専決及び事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第76号報告 ないし 第82号報告を、一括して議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第76号報告ないし第82号報告 説明)
報告事項は以上です。
よろしくご確認くださいませようお願いします。

議長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

20番
志野 佑介
委員

第81号報告について、今回これだけ農地・非農地判断の件数が増えたのはなぜでしょうか。
山の中で現地に行けない場合は、資料の空中写真で非農地かどうか判断しても良いでしょうか。

事務局職員

件数が増えた理由としては、衛星システムを導入したことにより、非農地の疑いのある農地が分かりやすくなったことが考えられます。
現地に行けない場合は、空中写真で判断していただいて構いません。

19番
池田 敏雄
委員

第81号報告について、遊休農地と非農地が増えれば、遊休農地の割合も増えるのではないのでしょうか。

事務局職員

集計は年度末時点の数値が確定してからになります。
現在、遊休農地の割合は0.28%ですが、少し増えると思われれます。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

他にないようですので質疑を終了します。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局職員

(令和8年度の事業計画、主な行事予定及び農業委員会の日程について説明)
(全国農業新聞について説明)
(今後の日程について説明)
(農業委員会互助会関係行事について説明)

事務局からは以上です。

議長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第70号議案から第78号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。

また、第76号報告から第82号報告まで全て確認をさせていただきました。
以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議長

これをもちまして、1月の定例会を閉会します。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後4時15分